

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成26年度）

担当部署名	飯南地域振興局地域住民課
評価対象期間	平成26年 4月 1日 ～ 平成27年 3月31日
評価対象年度指定管理料	9,373,371 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
	所 在 地	松阪市飯南町横野885番地
	設置目的	高齢者・障がい者及び住民の福祉を増進するために松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンターを設置する。
	設備の概要	施設の目的を達成するため、ボランティアルーム・多目的ホール・機能訓練室・生活指導室・健康相談室・健康学習室・作業室等を配置し高齢者、障がい者及び住民の福祉を増進する事業を行う。（木造瓦葺平屋建て・建築面積1,289.1㎡）

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容	<p>○ふれあいセンターの次に掲げる事業の運営企画に関すること。 ア 高齢者の介護予防等に関する事業 イ ボランティアの育成及び活用に関する事業 ウ 高齢者及び障がい者の生きがいと社会参加の促進に関する事業</p> <p>○ふれあいセンターの利用の許可に関すること。 ○ふれあいセンターの利用料金に関すること。 ○ふれあいセンターの維持管理に関すること。 ○前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除くふれあいセンターの管理に関すること。</p>	
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	(利用状況) ○ボランティアルーム：218件 (3,031人) ○多目的ホール：57件 (3,651人) ○ふれあいルーム：25件 (624人) ○健康相談室：29件 (156人) ○診察室：12件 (107人) ○生活指導室：0件 (0人) 【合計341件】 (7,569人)
	サービスの質の向上	低コストで高いサービス水準を保持するため、サービスの質の向上を目指し施設の目的である高齢者、障がい者の住民の福祉を増進する事業を行うとともに施設的环境美化に努め利用者が気持ちよく利用していただくため定期的に清掃を行っている。
	施設・設備等の維持管理	施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、施設の警備保障、空調機の保守、電気保安業務、消防設備、受水槽保守点検、自動ドア、事務機器保守等の点検業務を行っている。 (修繕) 指定管理者が修繕を行ったもの。 ・蛇口吐水口修理 (男子トイレ) ・照明器具取替え (アトリエ、ボランティアルーム内) ・煙感知器取替え (玄関ホール) ・天窓雨漏りコーキング工事 (診察室) (修繕) 行政が修繕を行ったもの。 ・自動ドア開閉装置修繕 ・発電機用蓄電池交換修繕
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

(単位：円)

	事業計画	事業収支実績				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入					
	指定管理料	9,373,000	9,373,371			
	事業収入	1,000	37,020			
	前期末残	0	0			
	繰入金	1,414,000	2,296,216			
	計 (A)	10,788,000	11,706,607			
支出	人件費	5,906,000	6,377,566			
	事務費	25,000	13,750			
	事業費	4,483,000	4,941,905			
	繰出金	374,000	373,386			
	計 (B)	10,788,000	11,706,607			
収支差引額 (A) - (B)		0	0			

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定	
管理 業務 の 実 施 状 況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	4		5	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サー ビス の 質 の 向 上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。(注1)	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	4		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	4		4	
施 設 ・ 設 備 等 の 維 持 管 理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	4	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	4		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	4		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>○各種行事及び教室の開催など、地域住民に幅広く利用されており、福祉の拠点として意識付けられている。</p> <p>○松阪市社会福祉協議会のエコフィスの取り組みにおいて、職員の時間外勤務について見直し、具体的効果を上げることが出来た。結果、光熱費の削減につながった。また、デマンド装置の警告発令回数も減少している。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>○施設の指定管理運営について適正に実施している。飯南管内の地域福祉拠点施設として高齢者・障がい者・ボランティアと共に目的達成のため事業運営にあたっている。</p> <p>○エコフィスの取り組みにより経費の削減に努めている。</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>○今後も、充実した施設として利用者ニーズに即するよう努力・改善を意識していきたい。</p> <p>○経年劣化に伴い、修繕の必要な箇所が多発する状況下であり、業務委託先の業者による保守点検だけでなく、日常的に施設の見回り等を行いたい。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>○施設の性格上高齢者・障がい者・福祉団体などの関係者の利用者が大半であり、今後も気軽に出入りのできる施設を目指して欲しい。</p>
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <p>○地域福祉の主体となる社会福祉協議会が指定管理者として取り組んでいる実績は高齢者・障がい者は勿論、地域住民からも高い評価を得ており、今後においても関係福祉団体や地区福祉会等と連携をとり地域住民が気軽に来館いただける施設として努めて欲しい。</p>	